

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会（にぎわい・まち部会）議事録

日時：令和7年5月7日（水）9:30～12:30

場所：長崎県庁 312 会議室

出席：黒木部会長、大久保委員、川浪委員、桑原委員、河野委員、城委員、高比良委員、由井委員

（Web 出席）植松委員、星野委員、松岡委員

### ■（事務局）

皆様、おはようございます。

懇話会を開始する前に、事務局より委員の変更についてお知らせいたします。このたび、離島振興協議会の蛭子様に代わりまして城壯大様、国土交通省九州運輸局の傳様に代わりまして大久保栄作様の2名が、新たに委員としてご就任されました。どうぞよろしくお願いいたします。また、本日、植松様、星野様、松岡様の3名は、Web でのご参加となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会 にぎわい・まち部会」を開会いたします。私、4月より企画部政策企画課に着任いたしました川瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会では、地域総合計画の主な取組案について、皆様からご意見・ご提案をいただきたいと考えております。

それでは、黒木部会長よりご挨拶をいただき、部会の進行をお願いしたいと思います。黒木部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

### ■黒木部会長

ありがとうございます。皆様、こんにちは。会長を務めさせていただいております黒木と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会 にぎわい・まち部会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。1月に開催された第1回懇話会では、本県の課題や強み、取り組むべき内容などについて、多くのご意見をいただきました。

本日は、後ほど県からご説明いただく「施策ごとの目指すべき姿」や「取組内容」について、議論を進めてまいりたいと思います。人口減少や少子高齢化が進む中で、県民の皆様が「住みたい」と思える長崎県、また県内外から人々が「訪れたい」と思える長崎県となるよう、委員の皆様のご知見をぜひこの懇話会で発揮していただければと存じます。

僭越ながら、1点追加でご案内させていただきます。先ほど、事務局より「委員の皆様へ」と題した追加資料を配布させていただきました。これは、前回の懇話会での議論を整理したものであり、大石知事の視点、全体会議などでのご意見も取りまとめた内容となっております。

また、新たな視点や議論の参考として、以下のような情報を共有させていただきます。

#### 【1】地方創生 2.0

全国で多くの好事例が生まれているものの、それがなかなか横展開されず、全国に広がら

ないという課題があります。その要因として、国・都道府県・市町村の縦の関係だけでなく、他の地域との横の連携も必要ではないかという指摘がなされています。

## 【2】女性や若者に選ばれる地域づくり

多様な主体が自ら考え、行動を起こすことが必要であるというご指摘があります。

## 【3】都道府県幸福度ランキング

日本総合研究所が隔年で発表している「都道府県幸福度ランキング」において、2024 年度版では長崎県は 43 位となっており、2020 年版から継続して同順位であるという現実があります。このランキングは非常に細かな指標に基づいて調査されており、現状を把握するうえでの参考資料としてご紹介いたしました。

このような現実やご指摘を踏まえ、有意義な議論を進めていただければと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず、本部会で議論する論点や方向性、また部会で使用する資料について、事務局よりご説明をお願いします。

### ■（事務局）

まず、資料の説明をさせていただきます。本日は、次第が記載された本体資料をもとに議論を進めてまいります。また、参考資料として 3 点ご用意しております。

参考資料 1：前回の懇話会でいただいたご意見やご提案を整理し、県庁内部で方向性等を整理した内容です。ぜひご覧ください。

参考資料 2：昨年度、若者や女性との意見交換を実施し、その内容を整理し、皆様のお手元にお届けしております。

参考資料 3：昨年度実施した県政に関する世論調査の結果をもとに、施策体系の検討に必要な情報を整理したものです。県民の皆様の日常生活や県政に対する満足度を把握するための調査結果となっております。

それでは、本体資料にお戻りください。

まずは 4 ページをお開きください。こちらには、施策の体系図が掲載されています。前回の懇話会では、左側にある 5 本の柱（こども・くらし・しごと創造・にぎわい・まち）とそれぞれに対応する基本戦略をお示しました。本日は、主に右側にある「施策」についてご議論いただきます。施策は全部で 45 本ございます。なお、前は基本戦略を 10 本お示しましたが、今回は 12 本に変更しております。詳細は後ほどご説明いたします。

続いて、5 ページをご覧ください。ここでは、前回からの修正点についてご説明いたします。

まず、「こども」の柱についてです。前回の懇話会では、「子どもたちが安全・安心に健やかに成長するために、多様な活躍だけでなく、夢を描けるような前向きな表現を取り入れてほしい」とのご意見をいただきました。そのため、赤字で示した修正案に変更しております。「将来への希望を持ち、個性や能力を発揮できる」「選択と活躍が可能な社会」といった表現を加えております。

次に、「まち」の柱についても修正を加えております。従来の黒字の表現に対し、青字で修正案を示しております。庁内において、「社会基盤」という表現が他の項目と重複するとの指摘があり、「インフラと魅力的な地域」という表現に変更いたしました。

続いて、6ページをご覧ください。こちらには、基本戦略の変更点が記載されています。

まず、「こども」に関する基本戦略について、従来は「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支えるとしておりましたが、委員の方から「支えることも大事だが、子どもと楽しく暮らすという前向きな表現も必要ではないか」とのご意見をいただきました。そのため、「希望がかなう結婚、妊娠・出産、子育て」という表現に修正しております。

次に、「くらし」についてです。従来案では「健康で生きがいを持って暮らせる社会環境をつくる」「安心して暮らせる社会環境づくり」と、両方に「社会環境」という表現が含まれており、違いが分かりにくいとの指摘が庁内でありました。そのため、上段は「暮らせる社会をつくる」、下段は「安心して生活できる環境づくり」と表現を分けております。

「しごと創造」についても修正がございます。従来は「時代の変化に対応する力強い産業を創出する」としておりましたが、国の地方創生2.0や民間での働き方改革の議論を踏まえ、「誰もが活躍できる職場環境をつくる」という項目を新たに分離独立させました。また、「持続的な魅力ある一次産業を創出する」という表現についても、「農林水産業を育てる」という表現に変更しております。これは、創出だけでなく、育成の視点も重要であるとのご意見を反映したものです。

「まち」についても、「安全・安心な地域をつくる」「活力ある地域をつくる」といった表現が重複していたため、「災害に強い県土をつくる」といった具体的な表現に修正しております。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは、次期計画における政策体系の全体像を示した図です。基本理念、政策の柱、基本戦略については前回ご議論いただきましたが、今回はその下に位置する「施策」や「事業群」という赤字で示した部分を中心にご議論いただきます。

続いて、8ページをご覧ください。本日の資料の見方についてご説明いたします。一番上に「基本戦略」を記載しています。次に、本日ご議論いただく「施策」の名称、所管部局を記載しています。その下に、「目指す姿の方向性」として、10年後に実現したい状態を記載しています。さらに、「施策概要の方向性」として、施策の目指す姿の実現に向けた取組の内容や、施策を構成する具体的な取組を簡潔に記載しております。また、一番下の点線で囲んでいる欄には、次期総合計画の施策検討の参考として、現行計画における関連施策の成果指標の進捗状況を記載しております。以上が、資料の見方のご説明となります。

それでは、実際の資料の説明に入ります。

39ページをご覧ください。にぎわいの基本戦略1、「地域の魅力で人を惹きつける」というテーマのもと、6本の施策が位置付けられております。今後は、この基本戦略ごとにご議論をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初は「観光」に関する施策です。観光客数や消費単価の増加を目指し、「観光まちづくり」「戦略的な情報発信」「観光関連産業の人材確保」などの取組を進める施策となっております。新しい長崎づくりのビジョンにおいても、インバウンドとの連携が図られております。

続いて、40 ページ、施策 2「長崎の食の賑わい創出」。本県の食の魅力を活かした賑わい創出に関する取組です。「新しい長崎県づくりのビジョン」の食分野とのタイアップを行っています。

41 ページ、施策 3「特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり」について。本県の歴史・文化芸術・スポーツを活かした賑わい創出に関する施策です。

42 ページ、施策 4「地域の魅力を活かした農山漁村のにぎわいづくり」です。アグリビジネスや海業の展開等、農山漁村の賑わい創出に関する取組です。

43 ページ、施策 5「ながさき暮らしの魅力で呼び込む UI ターンの促進」について。こちらは、市町と連携し、UI ターン促進に向けた情報発信や相談支援等の取組を進める施策です。

44 ページ、施策 6「デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進」となっております。国内外のデジタルノマドやワーケーションの受け入れを通じて、関係人口の拡大を図る施策です。「新しい長崎県づくりのビジョン」における交流・ノマドワーカー誘致とも連携しています。ここまでがにぎわいの基本戦略 1 となります。

45 ページ、にぎわいの基本戦略 2「国内外とのネットワークを拡大する」です。

施策 1「道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実」として、高規格道路や港湾整備、クルーズ船誘致、長崎空港の運用時間延長等の取組を進めます。

46 ページ、施策 2「九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進」。全線フル規格の実現に向けた情報発信や気運醸成等の取組を進めます。

47 ページ、施策 3「国際交流と平和意識醸成の推進」について。中国・韓国などの友好都市との交流拡大、SDGs の次の国連目標に核兵器廃絶が位置付けられるよう、国際社会党への働きかけを進めます。ここまでが賑わいの基本戦略 2 です。

48 ページからは「まち」の基本戦略に関する施策です。

施策 1「県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり」について、災害から県民の命や暮らしを守るインフラ整備やメンテナンスに関する取組です。

49 ページ、施策 2「災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり」について、総合的な防災・危機管理体制の構築、地域防災力の強化、基地対策、国民保護等に関する取組です。ここまでがまちの基本戦略 2 です。

50 ページから基本戦略 2「活力にあふれた持続可能な地域をつくる」となります。

施策 3「活力にあふれた都市・地域づくり」として、幅広い年齢層の方々にとって魅力的な地域の実現に向けて、都市整備、景観まちづくり、民間と連携した市街地整備、県庁舎跡地活用などの取組を進めます。

51 ページ、施策 2「離島・半島などの地域社会の維持・活性化」について、地域資源を活かした離島半島地域の活性化、地域コミュニティの維持・活性化に関する取組です。

52 ページ、施策 3「地域を支える公共交通の維持・確保」として、市町と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築や最適な地域モビリティの推進に向けた取組です。

最後に 53 ページ、施策 3「デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化」について、デジタル技術を活用した地域課題の解決、行政事務の効率化に関する取組を進める内容となります。

以上で資料の説明を終わります。

## 【にぎわい】基本戦略１：地域の魅力で人を惹きつける

### 施策 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進

#### ■黒木部会長

それでは、早速、議論に入りたいと思います。

前回の議論の中には、にぎわい・まち部会に必ずしも適さない内容も含まれていたかと思いますが、それらは他の部会に反映されているものと考えております。もし、反映されていないご意見がございましたら、後ほど改めてお知らせください。

本日は、「にぎわい」および「まち」の柱に位置付けられた施策を中心に議論を進めてまいります。効率的な審議のため、基本戦略単位で関係施策について意見交換を行い、時間が余れば他の柱の政策分野についても議論を進めたいと考えております。

ご議論いただきたいポイントは以下の３点です。

まず第一に、各分野の取組の方向性について。第二に、各分野で不足している取組がないか、三番目に計画全体に関するご意見をいただきたいと考えております。

それではまず、「地域の魅力で人を惹きつける」という基本戦略から議論を始めたいと思います。施策として、「観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進」が挙げられております。この点について、ご意見がございましたらお願いいたします。

#### ■黒木部会長

いきなりのご発言は難しいかもしれませんが、１点確認させていただきます。４ページの一番下に、「まち」の基本戦略として「災害に強い県土をつくる」「活力にあふれた持続可能な地域をつくる」の２点記載がございます。これについては、国の計画における「国土利用計画」と「国土形成計画」の２つの枠組みに対応していると理解しておりますがよろしいでしょうか。

#### ■（事務局）

事務局より、まちの基本戦略を２つに分けた考え方について、改めてご説明させていただきます。

災害が多発・激甚化する中で、地域をどう守り、生命や財産をどう守っていくかという観点から、ハード・ソフト両面での対応が必要であるという点、また将来にわたり住み慣れた地域で生活を続けていただくためには、インフラだけでなく、地域の生活基盤であるコミュニティも含めた視点が重要です。そのため、基本戦略１では「国土強靱化」や「防災・減災」に関する施策を、もう一方の基本戦略２では「持続可能な地域づくり」をテーマに、地域の将来像を描く構成といたしました。

先生のご指摘に対する直接的な回答ではありませんが、こうした視点から今回の整理を行っております。

#### ■黒木部会長

ありがとうございます。国の特定の計画と直接リンクするというよりは、大きな視点から分類されているということでした。国の各種計画との関係性については、必要に応じて議論の中で整理していければと考えております。

それでは、少し時間をいただきましたが、本施策についてご意見をいただければと思います。

河野委員、お願いいたします。

#### ■河野委員

「地域の魅力で人を惹きつける」という文言自体には特段の違和感はありませんが、施策案と照らし合わせると、「人」という表現が個人に限定されているようにも読める印象があります。観光の推進においては、コンテンツや売り物を作ることも大切ですが、それ以上に重要なのは、それを支える「体制」があることです。特に人材不足の問題は深刻であり、地域の観光事業者だけでなく、施設の指定管理者やゲストハウスの運営者など、他地域から越境して事業を展開するケースも増えています。そのため、「人を惹きつける」という表現に加えて、「企業を惹きつける」「体制を強化する」といった視点も盛り込んでいただけると良いのではないかと考えます。

#### ■黒木部会長

「人」だけでなく「企業」も対象とすべきというご指摘、また「越境的な関係性」という観点も非常に重要だと感じました。これは、地方創生 2.0 の議論にも通じる部分があるかと思えます。

続いて、Web 参加の星野委員よりご意見をいただきます。星野委員、お願いいたします。

#### ■星野委員

全体を通して感じたことですが、各戦略の中に「デジタルの活用」がもう少し積極的に取り入れられても良いのではないかと思います。まちの基本戦略の最後に「デジタル技術を活用した地域活性化」が出てきますが、それ以外の戦略ではあまり触れられておらず、デジタル技術を使わない印象を与えてしまう可能性があります。たとえば、外国人観光客の受入など、あらゆる分野でデジタルや AI の活用が今後ますます重要になると考えます。デジタル技術の活用は全ての分野において必要ではないかと考えております。

#### ■黒木部会長

デジタル技術の活用については、前回もご指摘をいただいております。特定の戦略に限定せず、横断的な視点として計画全体に反映する必要があるというご意見でした。

続いて、大久保委員、お願いいたします。

#### ■大久保委員

観光に関してですが、先ほどのデジタルの話にも関連しますが、「二次交通」の確保が非常に重要だと考えております。観光客が街に来るだけでなく、地域内を移動する手段の確保が不可欠です。

また、施策概要の方向性に「消費単価の増加」「滞在時間の延長」などが記載されていますが、これを実現するためには、観光コンテンツの「磨き上げ」や「高付加価値化」が必要です。

さらに、「ユニバーサルツーリズム」の視点も重要です。これは障害者だけでなく、高齢者や子ども連れの方々も含め、誰もが安心して観光を楽しめる環境づくりを意味します。こうした視点も施策に盛り込んでいただけると良いのではないかと考えております。

#### ■黒木部会長

観光における「移動手段の確保」「高付加価値化」「ユニバーサルツーリズム」など、多角的な視点からのご意見をいただきました。事務局におかれましては、今後の施策検討の中でぜひご参考にしていただければと思います。

#### ■植松委員

やはり、国内外から観光客を引きつけるために、さまざまな施策が展開されている中で、インフラ整備、特に公共交通機関の整備はもちろんのこと、デジタルを活用して海外の観光客にどうアピールするかという点も非常に重要だと感じております。

私自身、現在は東京に住んでおりますが、最近の様子を見ると、外国人観光客、特に欧米の方々が日本の文化に溶け込み、地域の生活に自然に入り込んでいる様子が見受けられます。

長崎県も自然や文化が非常に豊かで、しかもコンパクトにまとまっているという強みがあります。クルーズ船で訪れる観光客も多いですが、彼らは船内で宿泊するため、地域にお金を落とす機会が限られています。それ以外の、東京や他都市に滞在している外国人観光客を、どう長崎に呼び込むか。この視点からのマーケティングやプロモーションは、非常に大きな可能性を秘めていると考えております。

#### ■黒木部会長

首都圏に滞在している外国人観光客をいかに長崎に引き込むかという視点は非常に重要なご指摘だと受け止めております。

### 施策 長崎の食の賑わい創出

それでは、次に進ませていただきます。

次に、施策２「長崎の食の賑わい創出」についてご意見をお願いいたします。

#### ■河野委員

長崎の観光において「食」は長らくテーマとなっておりますが、「長崎の食といえばこれ」というイメージが観光客や消費者に定着していないことが、長年の課題だと理解しています。このページでは「食のにぎわいの場」という表現が使われていますが、やや抽象的で分かりにくい印象を受けます。「場をつくる」「プロモーションを行う」といった内容よりも、まずは「参画する人」や「店舗」を増やし、「ここに行けばこれが食べられる」という明確な売りを束ねていくことが重要ではないかと感じました。

この点については、観光計画の中でより詳細に記載される可能性もあるかと思いますが、気づいた点としてお伝えさせていただきます。

■黒木部会長

ありがとうございます。

「食のにぎわいの場」について、参画する人や店舗の拡充、そして「売り物」を明確にすることが重要であるというご指摘、非常に的を射ていると感じました。

■（事務局）

今のご指摘について補足いたします。

この施策については、市町や地元の協力も必要であると考えております。たとえば、郷土料理に関しても、長崎市と佐世保市では特色が異なります。そのため、「参画する人・店舗の拡充」に加えて、「市町との連携」も重要な視点として、今後の施策検討に反映していければと考えております。

■由井委員

県庁跡地の活用について、食のアピールの場として活用できるのではないかという意見も聞かれます。現時点で、5月30日に何か発表等が予定されているか、県の方で情報があればご案内いただけますでしょうか。

■（事務局）

本日は担当部局が不在のため、詳細はお伝えできませんが、いただいたご意見はしっかりと関係部局に共有させていただきます。

■黒木部会長

ありがとうございます。

政策の本数が多いため、次の施策に進ませていただきます。ご意見がございましたら、最後にまとめていただければ幸いです。

**施策 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり**

■黒木部会長

続いて、「施策3：特色ある文化資源・スポーツによる地域のにぎわいづくり」についてご意見をお願いいたします。

■河野委員

「施策3」については、「施策1」との内容の重複が、文章の書きぶりとして少し気になりました。「特色ある文化資源」という表現が使われていますが、具体的に見ると、日本遺産というテーマが限定的に設定されていたり、それに関連して情報発信の強化やビジターセンター的な施設の整備が挙げられています。その他の文化資源に関する内容としては、文化施設そのものの整備、文化イベントの開催、文化財の維持・保存などが記載されています。

一方、「施策 1」では「満足度の高い観光体験の提供」という観点から、地域の力を重点的に磨き上げ、観光資源や体験をしっかりと作り上げていくという方針が示されています。長崎の観光資源の多くは文化資源でもあるため、「文化資源を含めた満足度の高い観光体験の創出」は、むしろ「施策 1」に整理して含めた方が、全体の構成としてはすっきりするのではないかと感じました。

そのうえで、「施策 3」では、文化芸術や文化施設の活用・保護に関する内容に絞り、加えてスポーツ関連の施策も含めることで、テーマを明確化し、施策間の重複を避けることができるのではないかと思います。

#### ■黒木部会長

ご意見ありがとうございます。

施策 3 について、施策 1 との重複があるのではないかとのご指摘をいただきました。「特色ある文化資源」という表現がやや抽象的で、実際には日本遺産をテーマとした情報発信やビジターセンターの整備、文化施設の活用や文化イベント、文化財の保存などが含まれている一方で、施策 1 では「満足度の高い観光体験の提供」として、観光資源の磨き上げが掲げられています。長崎の観光資源の多くが文化資源であることを踏まえると、文化資源を活用した観光体験の創出は施策 1 に含め、施策 3 では「文化芸術・文化施設の活用」や「文化財の保護」、「スポーツ振興」にテーマを絞った方が、重複が避けられ、整理がしやすいのではないかとご提案でした。

その他いかがでしょうか。

#### ■高比良委員

前回の意見を反映いただき、ありがとうございます。

施策 3 において、文化施設や文化財、スポーツなどを磨き上げ、県の特徴として打ち出ししていくという方向性は理解できます。一方で、それらを支える「人材の育成」についても、一言触れておくことで、施策の実効性がより高まるのではないかと感じました。

#### ■黒木部会長

ありがとうございます。

文化資源やスポーツイベントを支える「人」に着目したご指摘、非常に重要な視点です。事務局におかれましては、ぜひご検討いただければと思います。

#### ■桑原委員

スポーツによる地域のにぎわいづくりについてですが、長崎は海に面しており、ヨットやカヌーなどのマリンスポーツに適した環境が整っています。こうした特色を活かして、全国にアピールできるエリアだと思います。マリンスポーツを施策の中に明確に位置づけることで、長崎の地域性をより強く打ち出せるのではないかと考えます。

#### ■黒木部会長

ありがとうございます。長崎の地理的特性を活かした「マリンスポーツ」の推進というご提案、非常に具体的で、地域の魅力を引き出す施策として有効だと感じました。

## 施策 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり

### ■黒木部会長

それでは、続いて「施策 4：地域の魅力を活かした農山漁村のにぎわいづくり」についてご意見をお願いいたします。

### ■桑原委員

農山漁村のにぎわいづくりについてですが、定置網漁などの漁業や、伝統野菜などの農産物など、長崎独自の資源が多くあります。これらを活かした「体験型」の観光を増やしていくことが、にぎわい創出につながると考えます。

### ■黒木部会長

ありがとうございます。「体験型」というキーワードは、地域の魅力を伝えるうえで非常に重要です。

ここで1点確認させてください。4ページに記載されている「しごと創造」の中にある「魅力ある持続的な農林水産業を育てる」という施策と、この「施策 4」との違いについて、改めてご説明をお願いできますでしょうか。

### ■（事務局）

ご指摘のとおり、県庁内でもこの点は非常に議論を重ねた部分です。

「しごと創造」の中の農林水産業施策は、よりビジネス的な視点、つまり「稼ぐ力の強化」に重点を置いています。たとえば、スマート農業や養殖業の高度化などが該当します。

一方、「にぎわい」の施策 4 では、農山漁村の「集落」に注目し、地域に密着したアグリビジネスや海業などを通じて、地域のにぎわいを創出することを目的としています。

つまり、ビジネスと地域活性の両面からアプローチしており、軸足の置き方が異なるという整理になっております。

### ■黒木部会長

ありがとうございます。「しごと創造」はビジネス視点、「にぎわい」は地域・集落視点という切り分け、よく理解できました。

### ■植松委員

農山漁村のにぎわいについてですが、「アグリツーリズム」という観点をぜひ取り入れていただきたいと思います。長崎の島々では、農村・漁村が隣接しており、観光客が農業・漁業の両方を体験できる環境が整っています。これは、ヨーロッパのイタリアやフランス、スペインなどで盛んなアグリツーリズムと非常に近いものです。長崎の地形や文化は、まさにそのような観光スタイルに適しており、ホスピタリティやサービスの工夫次第で、非常に魅力的な観光資源になると考えます。すでに他地域で確立されたビジネスモデルもありますの

で、長崎の強みを活かしたアグリツーリズムの展開を、ぜひご検討いただければと思います。

■黒木部会長

貴重なご意見ありがとうございます。「アグリビジネス」よりも「アグリツーリズム」という言葉の方が、観光とビジネスをつなぐ観点から適しているのではないかとご指摘、非常に示唆に富んでいると感じました。

また、これに関連して「グリーンツーリズム」や「ブルーツーリズム」といった用語も、農村・漁村地域の観光資源として以前から使われています。社会で一般化されるまでにはなっていないのでは、というご指摘もあったように思いますが、これらの用語を組み合わせることで、県民の皆様にもより分かりやすく、親しみやすい施策表現になるのではないかと考えております。

**施策 ながさき暮らしの魅力で呼び込む UI ターンの促進**

■黒木部会長

それでは、次の施策に進ませていただきます。

施策 5:「長崎暮らしの魅力で呼び込む UI ターンの促進」について、ご意見をお願いいたします。

■黒木部会長

UI ターンや移住者の促進については、総務省が提唱している「交流人口」「関係人口」といった段階的な考え方も踏まえた表現があっても良いのではないかと考えております。

■星野委員

UI ターンだけでなく、「二拠点生活」や「多拠点居住」といった形で、長崎県をもう一つの拠点として選んでいただくという視点も重要だと思います。

これは次の「デジタルノマド」施策とも関係しますが、定住にこだわらず、長崎に一時的に滞在しながら関係を築いていくという形も含めて、住みやすさや関係性の継続性を重視する方向性が望ましいと感じます。

■黒木部会長

ありがとうございます。「定住」だけでなく、「関係人口」や「多拠点居住」といった柔軟な視点を取り入れることの重要性を再認識いたしました。

■高比良委員

現行総合計画における成果指標では、令和 5 年度の UI ターン移住者数の目標値が 2,700 人とされていますが、現状では「やや遅れ」と記載されています。この遅れの要因や背景について、どのように分析されているのかお聞かせください。

■（地域づくり推進課）

市町村と連携しながら移住施策に取り組んでおりますが、近年は右肩上がりの傾向が鈍化しており、想定よりも厳しい状況が続いております。この数値は、県や市町村の移住施策を通じて実際に移住された方を対象としており、全体的に移住者数の伸びが鈍化しているという認識です。

#### ■黒木部会長

「人口の量」ではなく「質」に着目し、無理に定住を促すのではなく、関係性を築くことを重視するという視点も、今後の施策において重要な観点だと考えております。

### 施策 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進

#### ■黒木部会長

それでは、次に進ませていただきます。施策 6 : 「デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進」について、ご意見をお願いいたします。

#### ■河野委員

施策 6 の表題にある「デジタルノマド等の関係人口」という表現についてですが、施策概要の方向性では「デジタルノマド」に特化した内容に読める一方で、実質的には企業のサテライトオフィス利用者や、宿泊サブスクリプションを活用するような新しい形の関係人口も含まれているのではないかと感じました。

そのため、「デジタルノマド」に過度にフォーカスしているような印象を与えないよう、施策の書きぶりを工夫していただけると、より多様な関係人口を受け入れる姿勢が伝わるのではないかと思います。

また、離島などでは受け入れ体制の整備や、地域コミュニティの形成・支援人材の確保も課題となるため、その点も含めて施策の方向性を明確にいただけると良いと感じました。

#### ■黒木部会長

ありがとうございます。こちらの施策 6 についてですが、「デジタルノマド等」という観点から、この「等」という表現がどの程度の意味合いを持つのか、という点が論点かと存じます。それに縛られるのかどうかという点も含めて、県民の皆様に公表していくことになるかと思いますので、この点について、現在県としてどのようにお考えなのか、ご説明いただくことは可能でしょうか。

#### ■（地域づくり推進課）

当県といたしましては、「デジタル」などの分野においても、当然ながら重点を置いております。そのため、表現の仕方によっては県庁全体の方針として誤解を招く可能性があると考えており、そこは注意が必要だと認識しております。たとえば、ワーケーションや、先ほど議論にありました地域居住の整備、関係人口の創出など、とにかく多くの方々に県に関わっていただきたいと考えております。

■黒木部会長

ありがとうございます。先ほど河野委員からもご指摘がありましたように、企業等であれば通常の観光とは異なり、より県に来ていただくことが可能であるというご意見がございました。ただし、現時点では特定の枠にこだわらず、広く関係人口を取り込んでいきたいというのが県の考えのようです。ありがとうございます。

その他、ご意見等いかがでしょうか。高比良委員、お願いいたします。

■高比良委員

長崎県内においても、近年ワーケーションを活用し、県外の企業の方々が長崎市や諫早市などに滞在されているというお話を伺っております。この施策の方向性の中に、「興味を持つ企業との連携」といった文言があると、より具体的な対象が明確になり、効果的ではないかと考えます。

また、ワーケーションを活用するにあたっては、Wi-Fiなどの通信環境が整備されていないと、行きたいと思っても実際には難しいというケースが多々あると聞いております。そのため、通信環境の整備などの支援についても、ぜひご検討いただきたいと思います。

■（地域づくり推進課）

企業との連携については、協定を締結している企業をはじめ、さまざまな企業に対して「訪れてみませんか」といった営業活動も行っているところでございます。

一方で、通信環境については、関係自治体との連携が非常に重要であると考えており、役割分担についても検討が必要だと認識しております。

■黒木部会長

ありがとうございます。市町との連携も、役割分担を踏まえた上で進めていくということですね。また、高比良委員からは「ワーケーション」「Wi-Fi」といったキーワードについてもご指摘がありました。

冒頭、河野委員からも「誤解のない表現を」とのご意見がございましたので、これらの点も含めて、県におかれましては表現の整理をご検討いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

■星野委員

先ほどの議論とも関連しますが、ワーケーションを考える際には、大人だけでなく子どもと一緒に来られるような、流動性の高い学校の仕組みや、家族全体で移動できるような制度があると非常に良いのではないかと思います。親世代、子世代、そして祖父母世代といった三世代での移動が可能になるような仕組みがあると、より多くの方に利用していただけるのではないのでしょうか。

■黒木部会長

ありがとうございます。子どもの視点、そして親や家族全体の視点も含めて、今後の施策に反映していただければというご意見かと存じます。

その他、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、残り 5 分ほどとなりましたが、基本戦略 1 の 1 から 6 までを通して、まだご指摘いただいていない観点などがございましたら、ぜひご意見を賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、本日ご出席いただいている城委員の方からも、何かご発言・ご意見がございましたら、ぜひお願い申し上げます。

#### ■ 城委員

当初から「デジタル技術」という話題が出ており、先ほども「Wi-Fi」などの話がございましたが、AI なども含め、これらはもはや当たり前の技術であると認識しております。文章に盛り込むかどうかは整合性の問題であり、各課によって書き方が異なるという現状もございます。たとえば、農林部、水産部、文化観光国際部、地域振興部など、それぞれが「デジタル技術は当然活用するもの」という前提で動いております。そのため、施策の中に盛り込むかどうかは、私自身も検討すべき点だと感じております。

#### ■ 黒木部会長

ありがとうございます。先ほどもご意見がありましたが、「デジタル技術」については、Wi-Fi なども含んだ広い概念として捉えることができるのではないかと一点が一つ。もう一つは、Wi-Fi のような技術はもはや当たり前であり、基本戦略や各施策においては、これらを活用することが前提であると考えてよいのではないかと一点ご指摘かと存じます。

確かに、一部の施策では改定が行われている一方で、他の部分では変更がないという状況ですと、強調されている部分だけが特別に見えてしまい、県民の皆様にも誤解を与える可能性もございます。そのため、定義の仕方や言葉の使い方について、今後県におかれましては整理を進めていただければと存じます。

その他、ご意見等いかがでしょうか。

#### ■ 由井委員

施策 3 に関する部分ですが、先ほどマリンスポーツの例が挙げられました。このマリンスポーツを、施策 3 の「目指す姿・方向性（スポーツによる地域活性化）」に含めるのか、あるいは施策 4 の「施設整備や観光資源の活用」に含めるのか、そのあたりを厳密に整理する必要があるのかどうか、ご意見を伺いたいと思います。

この点について、定義をどのように考えるかがポイントになるかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ■（事務局）

定義についてですが、スポーツという切り口で施策 3 を構成しておりますので、マリンスポーツについても基本的にはこちらに含めるのが適切かと考えております。

ただし、スポーツにはさまざまな種類があり、今後さらに拡充していく可能性もございます。マリンスポーツを具体的に文言として盛り込むかどうかについては、今後の検討課題とさせていただきます。

■ 由井委員

「海業」とは具体的に何を指していらっしゃるのでしょうか？この施策の中で、アグリビジネスや観光業の運用などが挙げられておりますが、マリンスポーツもこれらに関わってくるのではないかと感じました。

■（漁政課）

ご指摘いただいたとおり、マリンスポーツや現地体験など、さまざまな要素を含めて、今後は水産業に限らず、地域の商店街や観光業の皆様など、地域資源を活用して人を呼び込んでいくことが重要だと考えております。その中で、マリンスポーツやそれに関連する活動も当然含まれてくると認識しております。

ただし、スポーツとしてのマリンスポーツについては、施策 3 の中で整理し、記載していく方向で検討しております。

■ 黒木部会長

つまり、広い意味では観光や運用の中にマリンスポーツも含まれるが、スポーツという観点からは施策 3 に位置づけるという理解でよろしいでしょうか？

■（漁政課）

そのようにご理解いただければと思います。ありがとうございます。

■ 大久保委員

施策 3 に関連してですが、「世界遺産」や「日本遺産」といった表現が出てきます。ただ、長崎県といえば「平和」というキーワードが非常に重要であり、特に原爆に関する歴史的背景は、広島と並んで全国的にも特別な位置づけにあると思います。しかし、現時点で「平和」という言葉がこの施策の中に見当たらず、もしかすると他の部会で扱われているのかもしれませんが、少なくともこの文脈では触れられていないように感じます。

また、「ながさきピース文化祭 2025」という表現が出てきますが、今回の戦略は 5 年間の計画である中で、このイベントがどこまで波及効果を持つのか疑問に思っております。他の施策では個別のイベント名が出てこない中で、ここだけ特定の名称が記載されていることについても、少し違和感を覚えました。

■ 黒木部会長

「平和」という概念をもっと前面に出してはどうか、また「ながさきピース文化祭 2025」という表現が 5 年間の戦略において適切かどうか、というご意見かと存じます。この点について、いかがでしょうか。

#### ■（事務局）

「平和」については、次の基本戦略 2 の中の施策 3「国際交流と平和意識醸成の推進」において主に取り扱っております。そちらでぜひご議論いただければと思います。

また、「ながさきピース文化祭 2025」については、全国的にも非常に大きなイベントであり、県としても数年前から準備を進めてきた重要な取組ですので、今回の計画の中にもぜひ記載させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■松岡委員

施策 3 に関連して、スポーツに限らず、県として施設整備やシステム構築をしっかりと行っていく必要があると感じております。特に、国内外からの来訪者がストレスなく観光やスポーツを楽しめるよう、案内板や受け入れ体制の整備がまだ不十分ではないかと感じております。こうしたハード面の整備も、施策の中に盛り込んでいただけると良いのではないかと考えております。

#### ■黒木部会長

ありがとうございます。スポーツに限らず、観光客、特に外国人観光客の受け入れ体制についても、しっかりと議論していくべきというご意見かと存じます。

その他、ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、今までの議論を踏まえて、私なりに気づいた点を共有させていただきます。

まず、前回の全体会議において、「コミュニティ」という概念が全体を通じた横断的なテーマであるというご意見がありました。本日の議論では、「デジタル技術」についても、特定の基本戦略や施策に限らず、全体に関わる横断的な要素であるというご指摘がございました。また、「市町との連携」についても、ほぼすべての施策に関わる重要な視点であると再認識いたしました。

これらの点についても、今後県におかれましては、全体的な整理と議論を進めていただければと考えております。

その他、委員の皆様からのご意見がございましたら、ぜひお聞かせください。

#### ■川浪委員

皆様の活発なご意見を拝聴し、「なるほど」と感じるものが多くございました。

やはり、長崎県の魅力をどのように発信していくかという点において、ないものねだりではなく、今あるものをどう活かしていくかが重要だと考えております。その視点を最大の武器として、ぜひ施策の中に盛り込んでいただければと思います。専門的な分野については、専門の方々にお任せしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

#### ■黒木部会長

「ないものねだりではなく、あるものをしっかりと見つけて活用することが大切」というご意見だったかと思います。ありがとうございました。

本日の予定は 12 時 30 分ごろまでとなっております。残り 3 つの基本戦略について議論を進める必要がございますので、ここで 10 分間の休憩を挟ませていただきたいと思います。その後、次の基本戦略に移り、時間に余裕があれば振り返りの議論や、他の部会に関する議論も行いたいと考えております。

（休憩）

## 【にぎわい】基本戦略 2：国内外とのネットワークを拡大する

### 施策 道路・港湾・空港島の交通ネットワークの充実

#### ■黒木部会長

それでは、基本戦略 2「国内外とのネットワークを拡大する」に基づき、まず施策 1「道路・港湾・空港などの交通ネットワークの充実」について、ご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■大久保委員

この施策では、人流や物流を支える交通ネットワークの充実が掲げられております。方向性を見ると、～ はハード面に関する内容で、・ はソフト面に関するものと理解しております。

ただし、物流に関しては、この施策の中では十分にカバーされていないように感じます。人流については、52 ページの別の基本戦略で「公共交通の維持・確保」が記載されておりますが、物流に関する施策が見当たりません。特に、道路を整備しても、その上を走るバスやタクシー、トラックなどの運行体制が整っていないければ、機能しないという課題があります。現在、運転手不足が深刻であり、2030 年にはさらに深刻化すると予測されています。そのため、運転手の確保や、物流を担う人材の確保が重要です。

また、物流の担い手が不足する中で、モーダルシフトの推進や、電動トラックの導入など、新たな施策がいずれ必要になるのではないかと考えております。この点について、県としてどのようにお考えか、ご説明いただければと思います。

#### ■黒木部会長

物流に関する施策がこの基本戦略に含まれていない点、また人材確保や新たな物流モデルの必要性についてのご指摘でした。この点について、県としてのご見解があればお願いできますでしょうか。

#### ■（事務局）

本日は担当部局が出席しておりませんが、物流については県としてもやや弱い分野であると認識しております。今後は国の施策とも連携しながら、取り組んでいく必要があると考えております。本日のご意見は、担当部局に共有させていただきます。どうぞご理解いただければと思います。

#### ■黒木部会長

長崎県は離島も多く抱えておりますので、物流の在り方については今後さらに重要なテーマになるかと存じます。

その他、ご意見等ございますでしょうか。

#### ■高比良委員

施策概要の方向性の中に「航空路線の拡充」や「長崎空港の運用時間の延長」といった項目がございます。これらは長年、県としての懸案事項であると認識しておりますが、現状としてどのような展開をお考えでしょうか。

#### ■（交通政策課）

路線の拡充については、目的地の増加というよりも、便数の増加や機材の大型化などが想定されます。ただし、これは航空会社の取組に依存する部分も大きいため、県としてどのように支援できるかを検討しているところです。

また、空港の運用時間の延長については、昨年度に実証実験を行いました。今後は国や他空港の動向を踏まえながら、方向性を検討していく予定です。

### 施策 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進

#### ■黒木部会長

次の施策「九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進」について、ご意見を願います。

#### ■大久保委員

施策の方向性 「九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格化に向けた情報発信と気運醸成」についてご意見申し上げます。

私自身、本日福岡から西九州新幹線を利用してまいりましたが、今後、博多から長崎までの直通運転を実現するためには、当然ながら佐賀県のご意向も重要な要素となります。「気運醸成」は理解できますが、「情報発信」とは具体的にどのような取組を想定されているのでしょうか。情報発信を行ったところで、果たしてフル規格化に結びつくのかという点に疑問を感じております。現時点でお分かりになる範囲で結構ですので、ご説明いただければ幸いです。

#### ■（新幹線対策課）

「情報発信」につきましては、まず現在の西九州新幹線がもたらしている効果を県内外の方々にご理解いただくことが重要だと考えております。その上で、全線フル規格化が実現すれば、さらに大きな効果が期待できるという点を広く伝えていく必要があると認識しております。

具体的には、県による広報活動に加え、発信力のあるインフルエンサーや YouTuber の方々を活用した情報発信、またマスメディアを通じた報道などを想定しております。新幹線の利便性や沿線地域のまちづくり効果などを積極的に発信してまいります。

■黒木部会長

私から一言申し上げます。

現在、私の勤務先は佐世保市にございますが、県北地域、つまり新幹線が通らない地域における経済的な効果についても非常に気になるところです。このままでは、そうした地域が取り残されるのではないかという懸念もございます。「にぎわいの県土全域への展開」という観点からも、唐津市や伊万里市など、佐賀県西部地域における経済波及効果を本県からも示すことができれば、佐賀県のご理解も得やすくなるのではないかと考えております。その意味でも、情報発信の中にこうした視点を含めていただきたいと思います。

また、他の市町との連携に加え、他県との連携も今後は重要になってくるかと存じます。どうぞご検討のほど、よろしくお願いいたします。

**施策 国際交流と平和意識醸成の推進**

■黒木部会長

それでは、次に施策3「国際交流と平和意識醸成の推進」についてご意見をいただきたいと思います。

■植松委員

「ながさきピース文化祭2025」について、具体的にどのような活動を行ってられるのか、またどのような計画で進めてられるのかを教えてくださいませんか。

平和の取組は、世界に向けて発信する意義のあるものだと思います。たとえば、テンプル大学ジャパンキャンパスでは、学生が原爆落下中心地を訪れるなどの交流があると聞いております。「Peace Work」といったジャンルもあり、国際政治学の観点からも意義深いものです。長崎大学にも、こうした分野に精通した教授がいらっしゃるはずですので、学生同士の交流やアカデミックな議論の場を設けることも、せっかくの機会として活かしていただければと思います。どうぞご検討ください。

■黒木部会長

ご意見としては、長崎での具体的な取組の紹介をお願いしたいという点と、学生同士の交流や学術的な視点を取り入れた取組も検討してはどうかというご提案でした。それでは、所管課よりご説明をお願いいたします。

■（国際課）

平和に関する取組としては、次世代を担う人材の育成や、原爆の悲惨さ・非人道性を世界に発信することを通じて、平和意識の醸成を図っております。また、SDGsの次の国連目標に「核兵器廃絶」が位置づけられるよう、国際社会に対しても働きかけを行っております。

■（文化振興・世界遺産課）

続いて、「ながさきピース文化祭」についてご説明いたします。この文化祭は、国民文化祭や全国障害者芸術文化祭を統合したもので、長崎県の特徴を活かしたテーマで開催されます。

たとえば、子どもたちによる「平和」をテーマとした絵画の創作・展示、障害者による朗読や図書の制作、平和とアートのふれあいをテーマとした学習・体験イベントなど、平和の要素を含んだ文化事業を多数盛り込んでおります。

#### ■ 植松委員

今のお話を伺っておりますと、対象が長崎県内の方々に限定されているような印象を受けました。せっかく世界的にも重要なテーマであるにもかかわらず、少しスケールが小さく感じられ、もったいないと感じております。もっと国内外に向けて広くアピールしていくべきではないでしょうか。将来の子どもたちへのメッセージとしての取組も大切ですが、より国際的な視点を持った、スコープの大きなイベントとして展開していただければと思います。

#### ■ 黒木部会長

せっかくの取組ですので、国内外を視野に入れた展開を検討してはどうかというご意見でした。所管課におかれましては、ぜひご検討いただければと思います。

また、私からも補足させていただきます。3年ほど前になりますが、「長崎平和大学」に参加させていただいたことがございます。この取組は、主に留学生を対象に長崎で平和について学んでいただき、それを母国に持ち帰って発信してもらおうというものでした。当時、定員に空きがあったため、国内の学生も参加可能となり、私のゼミ生も参加させていただきました。視察に加え、最後には留学生と日本人学生によるディスカッションが行われ、非常に印象的でした。特に、留学生が「母国での教育により日本を敵視していた面があったが、今回の学びや意見交換を通じて考え方が変わった」と発表されたことは、私にとって非常にインパクトのある経験でした。現在、「長崎平和大学」は中止されていると伺っておりますが、植松委員のご意見も踏まえ、ぜひ再開・リニューアルをご検討いただければと存じます。

それでは、再度植松委員からご意見をお願いいたします。

#### ■ 植松委員

簡単に申し上げますが、非常に良い取組だと思います。大学で留学生を集めて意見交換を行う前に、まず歴史的事実を学ぶシンポジウムを開催し、その上で意見交換を行うという流れは非常に意義深いものです。テンブル大学には30～40か国からの留学生が在籍しており、その半数はアメリカ人です。彼らはしっかりと考えを持っており、そうしたナショナル・ベースの人々を集めて、ぜひ長崎でこのような取組を進めていただければと思います。

#### ■ 黒木部会長

植松委員からは、非常に参考になるご意見をいただきました。県の方でも、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

それでは、時間が少し押しておりますが、ここで5分間の休憩を挟ませていただきます。

（休憩）

## 【まち】基本戦略１：災害に強い県土をつくる

### 施策 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり

#### ■黒木部会長

それでは、時間になりましたので、基本戦略「災害に強い県土をつくる」に移らせていただきます。施策「県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり」について、ご意見を願います。

#### ■大久保委員

意見というよりは、確認の意味合いが強いのですが、冒頭で黒木部会長から国土形成計画のお話があったかと思います。この国土形成計画に基づきまして、九州では「九州圏広域地方計画」というものを、九州地方整備局と私ども九州運輸局が共同で作成しております。昨年12月には、その中間取りまとめを公表しており、九州地方整備局のホームページにも掲載されています。この計画には、国道の整備をはじめ、県土づくりや交通など、さまざまな視点からプロジェクトが立ち上げられています。

ここで確認したいのですが、長崎県さんも委員として参加されていたかと思います。企画部さんだったかと思いますが、この「九州圏広域地方計画」の視点を踏まえた形で、何か取り組まれていることがあるのか、確認させていただきたいと思います。広域地方計画の視点が加味されているかどうかについて、ご意見やご質問があれば伺いたいです。

#### ■（事務局）

本日は担当者が来ておらず、確認が必要な部分もありますので、改めて確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ■黒木部会長

それでは、私の方から一言、失礼いたします。

災害に関する施策については、現在2本柱で進めております。強靱な県土づくりという点では、国土形成計画だけでなく、国土利用計画や土地利用基本計画も関係してくるかと思えます。基本的な視点としては、国土利用計画が国・都道府県・市町村の三層構造になっていることから、国の協力だけでなく、市町との連携も重要になってくると考えています。また、国土計画については、数年前から「官民連携」で進めるべきだという考え方が示されており、市民・県民との連携、さらには企業など多様な主体との連携も求められるようになってきています。

この点も含めて、ご検討いただければと思います。

#### ■川浪委員

幸いなことに、長崎県では昭和57年以降、大規模な人的被害を伴う災害は発生しておりません。しかしながら、現在、私どもは市町の職員の皆様と連携し、自主防災組織の支援活動を行っておりますが、災害が長らく発生していないことや、当時の災害を経験された方々が退職されていることもあり、防災意識の継承が難しくなっていると感じております。「長

崎は災害が少ない」という認識が根強く、自治体の防災担当者の中にも、やや本腰を入れた取組が見られないケースもございます。そのため、国・県・市町村の縦の連携はもちろんのこと、特に県と市町村との横の連携をより強化し、防災意識の向上、アンテナの感度を高めていただきたいと考えております。

また、高度経済成長期に整備されたライフラインの老朽化も進んでおり、先般発表された南海トラフ地震の被害想定では、長崎県にも避難者が流入する可能性が示されております。そのような事態に備え、的確な避難が可能となるよう、インフラ整備をどのように進めていくのか、県としての方向性をご教示いただければ幸いです。

#### ■黒木部会長

防災の初動は行政に頼らざるを得ないという現実がある中で、市町の防災担当者の意識や研修体制についてのご指摘がございました。

また、南海トラフ地震に関連して、長崎県が避難者を受け入れる側になる可能性や、県民自身の避難の必要性も踏まえたインフラ整備の現状と方向性について、ご説明をお願いできればと思います。

#### ■（道路建設課）

道路整備につきましては、県内の高規格道路を重点的に整備していく方針です。先ほどのご説明にもございましたが、公共道路の整備を進めることで、災害時の避難や救援活動においても重要な役割を果たすと考えております。能登半島地震の事例なども参考にしながら、今後も引き続き重点的に取り組んでまいります。

#### ■黒木部会長

ちなみに、市町村の防災担当者に対する研修などは、県が実施されているのでしょうか。その点についてもご確認させていただければと思います。

#### ■（防災企画課）

災害対応については、国が定める「防災基本計画」に基づき、都道府県が「地域防災計画」を策定し、市町もそれぞれの防災計画を策定することになっております。市町には防災担当職員が配置されており、県との間では毎年、担当者会議や課長会議を開催し、情報共有を行っております。また、テーマごとの研修会も実施しており、連携を図っているところです。

ただし、南海トラフ地震の被害想定の見直しなど、近年の新たな課題もございますので、今後は対策の見直しも必要と考えております。長崎県では今年度、地震アセスメントの見直しを予定しており、それに基づいて地域防災計画の改定も行う予定です。それに伴い、市町との連携についても強化してまいります。

#### ■大久保委員

1点、補足的に申し上げます。

この施策 は、主にハード整備に特化した内容かと思いますが、災害が発生した際の緊急物資の輸送や、避難所の運営といったソフト面についても、どこかでしっかりと記載・整理されるべきではないかと感じております。

たとえば、長崎県トラック協会やバス協会、タクシー協会などと協定を結ばれているとは思いますが、実際に災害が発生した際には、すぐに動き出すのが難しい可能性もあります。そのため、こうした連携体制の強化についても、施策の中に明記していただけると良いのではないかと考えております。

#### ■黒木部会長

今のご指摘については、次の施策 とも少し重なる部分があるかと思いますが。私個人の理解では、施策 が「ハード面」、施策 が「ソフト面」という整理で捉えております。大久保委員からご指摘いただいた点について、事務局から補足があればお願いいたします。

#### ■（事務局）

ご指摘のとおり、施策 は主にハード整備に関する内容となっております。大久保委員からいただいたご意見も、施策 の周辺に関わる連携の部分として、重要な視点であると認識しております。ただ、施策 ・ ともに非常に広範な内容を含んでおり、すべてを文書内に書ききることが難しいという事情もございます。その点もご理解いただければ幸いです。

#### ■黒木部会長

私からも1点、検討のお願いがございます。

施策 と で「ハード」と「ソフト」に分かれているという整理は理解できますが、「災害」という言葉の定義が両者で異なっているように見受けられます。施策 では自然災害を主に想定しているのに対し、施策 では原子力災害や武力攻撃など、より広範なリスクを含んでいます。県民の皆様が文書を読まれた際に、災害の定義が統一されていた方が理解しやすいのではないかと感じております。たとえば、施策 においても、原発事故時の避難道路整備などが含まれる可能性があるかと思いますが、この点も含めてご検討いただければと存じます。

### 施策 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり

#### ■黒木部会長

それでは、施策 「災害など様々な危機から県民の命を守る体制づくり」について、ご意見をお願いいたします。

#### ■（河野委員）

私は、先ほど部会長からあった「災害の定義を統一すべき」というご意見とは逆の立場でして、むしろ施策 と で災害の種類を分けていることで、かえって明確になっていると感じております。自然災害については、事前に対策を講じることが可能であり、施策 ではそのためのハード整備が中心となっています。一方、施策 では、予測が難しい事象に対して、運用面で柔軟に対応していくという意味合いが強いと理解しております。

この施策 に関して、2 点申し上げます。

1 点目は、対象者の範囲についてです。施策 では「県民の暮らしと命を守る」と明記されていますが、施策 でも「県民」に限定してよいのかという懸念があります。現在、関係人口の増加や観光客の誘致が進められている中で、一時的に滞在する方々への対応が地域防災計画から漏れてしまうリスクがあります。そのため、県として一定の指針を示し、観光客が多く訪れる地域に対しては、市町村が個別に対応できるよう支援する体制が必要ではないかと考えます。たとえば、沖縄県では県が観光客と観光産業を守るための観光危機管理計画を策定し、市町村がそれに基づいて個別計画を作成する支援を行っています。また、図上訓練などを通じて、意識の向上にも取り組んでいます。2018 年に発生した北海道胆振東部地震によるブラックアウト時には、インバウンドを含む観光客が SNS でネガティブな情報を発信し、観光地のイメージにも大きな影響を与えました。そのようなリスクを踏まえ、観光客や外国人を含めた対応を施策に盛り込むべきではないかと考えます。

2 点目は、水害に関する認識です。長崎県では、死者が出るような大規模災害は少ないかもしれませんが、5 年間で一度も浸水していない市町村を探す方が難しい状況です。そのような中で、地域防災力の強化が求められています。国が推進する「流域治水」のように、限られた人だけでなく、地域住民や企業など、すべての人が防災に関わる必要があるというメッセージを、施策の中で明確に打ち出すべきだと考えます。

#### ■黒木部会長

災害の捉え方については、あえて分けた方が分かりやすいというご意見でした。また、観光客や外国人への対応、そして防災教育・啓発の重要性についてもご指摘いただきました。特に、東日本大震災以降、観光客や出張者など、地域外の方々が避難先を把握できないという課題がクローズアップされております。そのため、文字だけでなく、ピクトグラムなど視覚的な案内の工夫も必要かと思えます。

#### ■川浪委員

今のお話にもありましたように、外国人など言葉が通じない方々への対応として、1964 年の東京オリンピックで導入された「ピクトグラム」の活用が有効だと考えております。現在も、避難所や災害危険箇所にブルーのピクトグラムが掲示されておりますが、今後さらに活用を進めるべきです。

また、どれだけハードやソフトを整備しても、最終的には「自分の命は自分で守る」という意識を県民に持っていただくことが重要です。平成 30 年の西日本豪雨では、避難を呼びかけても避難せず、多くの高齢者が亡くなった事例がありました。

そのような教訓を踏まえ、ハードとソフトの両面から、県民への啓発を進めていただければと思います。

#### ■黒木部会長

私自身も防災士の資格を持っており、今年度から大学で危機管理を担当することになりました。その立場からも、防災研修や人材育成の重要性を改めて感じております。防災士の研修については、県が主催されているかと思いますが、私が受講した際には、参加者の多くが

自治会の役員など高齢の方々であった印象があります。今後は、より幅広い世代に向けた防災教育・研修の機会を設けていく必要があると感じております。

## 【まち】基本戦略２：活力にあふれた持続可能な地域をつくる

### 施策 活力にあふれた都市・地域づくり

#### ■黒木部会長

それでは、基本戦略２「活力に溢れた持続可能な地域をつくる」について、施策「活力に溢れた都市地域づくり」に関するご意見をお願いいたします。

まず私から一言、失礼いたします。

第１回目の会議でも申し上げましたが、若者に向けた都市づくりを考える際、「若者のために都市を整備してあげる」という視点では、若者の共感を得ることは難しいのではないかと考えております。特に、若年女性の人口流出が地方消滅の一因とされている中で、彼女たちの意見をどのように取り込んでいくかが、今後の大きな課題になると感じております。この点は、県だけで取り組むのではなく、県民や市町との連携のもとで進めていく必要があると考えております。可能であれば、こうした視点を文書の中にも盛り込んでいただければと思います。

その他、ご意見がございましたらお願いいたします。

（特段の意見がなかったため）

それでは、時間の関係もございますので、次の施策に進ませていただきます。

### 施策 離島・半島などの地域社会の維持・活性化

#### ■黒木部会長

続いて、施策「離島・半島などの地域社会の維持・活性化」について、ご意見をお願いいたします。

#### ■（河野委員）

言葉の使い方、特にメッセージ性について申し上げます。

この施策のタイトルにある「維持・活性化」という表現ですが、「維持」が先に来ていることで、やや保守的な印象を与えるのではないかと感じております。高齢化が進む中で、現状を維持すること自体が困難である地域も多く、むしろ新しい産業や人材を呼び込んで、地域社会を新陳代謝させていくことが求められているのではないのでしょうか。そのような中で、「維持」という言葉が先に来ることで、県民の皆様には誤解を与える可能性があるのではないかと懸念しております。

#### ■黒木部会長

まず確認ですが、この施策は「離島・半島」に限定されるものではなく、長崎県全域の地域社会を対象としているという理解でよろしいでしょうか？

#### ■（地域づくり推進課）

おっしゃるとおりです。離島・半島は長崎県の特徴ではありますが、この施策は県全体の地域コミュニティを対象としております。

■黒木部会長

その上で、現実的には離島・半島地域の人口減少が特に深刻であり、「維持」すること自体が大変な状況です。そのため、「維持」だけでよいのか、あるいは「再構築」や「再生」といった視点も必要ではないかというご指摘がありました。この点について、単に国の法律に基づいた表現なのか、それとも県としての意図があるのか、ご説明をお願いいたします。

■（地域づくり推進課）

「維持」という言葉には、限界集落などをできる限り維持していきたいという強い思いを込めております。また、「離島振興法」や「半島振興法」など、国の法律でも「地域社会の維持」がうたわれており、そうした法的背景も踏まえてこの表現を用いております。

■黒木部会長

国の計画に基づいた表現ということですね。河野委員、いかがでしょうか？

■（河野委員）

趣旨と意図があるのであれば問題ありません。ただし、「離島振興法」も決して新しい法律ではありませんので、状況に応じた言葉の見直しもご検討いただければと思います。

■黒木部会長

せっかくのご意見ですので、県の皆様におかれましても、今後の表現のあり方についてご検討いただければと思います。

また、1点確認ですが、施策本文では「地域社会」という言葉を用いている一方で、施策概要では「地域コミュニティ」という言葉が使われております。これは、地域社会の中にあるより小さな単位としての「地域コミュニティ」が重要であるという視点から、あえて使い分けているという理解でよろしいでしょうか？

■（地域づくり推進課）

はい、そのとおりでございます。

**施策 地域を支える公共交通の維持・確保**

■黒木部会長

それでは、施策「地域を支える公共交通の維持・確保」について、ご意見をお願いいたします。

■由井委員

地域公共交通についてですが、配布資料（参考資料3：県政世論調査結果9ページ）にもあるとおり、県民の満足度が大きく低下している点が気になっております。重要性は高く認

識されているにもかかわらず、満足度が急激に下がっているというのは、非常に深刻な状況だと感じております。最近のバスや JR の減便、運賃の値上げなどが影響していると思われますが、これは長年にわたってじわじわと進行してきた問題です。

そこでお伺いしたいのは、これまでとは異なる新たな切り口で、公共交通を維持・確保していく方針があるのかどうかという点です。

また、国交省では自動運転の導入に関する取組が進められており、各自治体で実証実験が行われていますが、長崎県ではそのような取組があるのかどうかもお聞かせいただければと思います。

#### ■（交通政策課）

地域公共交通の維持については、県と市町が役割分担をしながら、地域の実情に応じた形で取り組んでおります。また、自動運転に関しては、今年度中に実証実験を実施する予定としております。

#### ■ 桑原委員

公共交通については、先ほど由井委員からもご指摘がありましたが、特に離島における公共交通の不便さが深刻だと感じております。そのため、ライドシェアなどの新しい仕組みを、より導入しやすい環境を整備していただければと思います。特に高齢者が増加していく中で、ドア・ツー・ドアの移動手段の確保は重要であり、こうした取組を施策の方向性に盛り込んでいただければと考えております。

#### ■ 黒木部会長

県としても、こうしたご意見を踏まえた取組を進めていただければと思います。  
その他、ご意見ございますでしょうか。

#### ■ 大久保委員

自動運転やライドシェアについては、国でも注目されており、今後の地域交通のあり方として重要な視点だと考えております。そのため、施策の中にも「ライドシェア」などの言葉を明記してもよいのではないかと思います。

また、「利便性の高い地域公共交通」という表現についてですが、確かに利便性が高いに越したことはありません。しかし、現実には運転士不足が深刻で、県内でも路線の廃止や減便が相次いでいます。たとえば、これまで直通で行けた場所が、今後は乗り換えが必要になるなど、利便性が下がるケースも出てくるかと思えます。そのような中で、「利便性の高さ」にこだわりすぎるよりも、「地域公共交通の維持・確保」そのものを重視すべきではないかと感じております。

さらに、成果指標の中で「離島・半島地域における公共交通利用者数」となっている点についてですが、なぜ県全体ではなく、離島・半島に限定されているのか、その理由をお伺いしたいと思います。

#### ■ 黒木部会長

それでは、成果指標に「離島・半島地域」と記載されている理由について、所管課からご説明をお願いいたします。

■（交通政策課）

この指標については、前回の計画策定時に、離島・半島地域に重点を置いた施策が展開された経緯があり、その流れを受けて設定されたものと認識しております。

■大久保委員

今後は県全体を対象とした成果指標に見直す予定があるという理解でよろしいでしょうか？

■（交通政策課）

はい、今回の見直しにおいては、離島・半島に限定せず、県全体を対象とした成果指標に変更する予定でございます。

■黒木部会長

長崎県は他県と比べて急傾斜地が多く、公共交通の整備が非常に難しい地域が多くあります。私も学会で佐世保市や長崎市の公共交通について発表させていただいたことがあります。長崎市では道路の拡張が困難な地域が多く、階段が多いことから、移動手段の確保が課題となっております。現在、長崎市ではタクシー会社等に委託するような形で、高齢者を自宅まで送迎する取組が行われており、非常に有効な施策だと感じております。このような空白地域への対応は、県と市町が連携して進めていく必要があると考えております。

また、前回の会議で知事から「特区制度」についてのアイデア募集がありましたが、宮崎県延岡市では「空飛ぶクルマ」の特区を取得しております。長崎県でも、急傾斜地に住む方々の移動手段として、こうした新しいモビリティの導入を視野に入れた特区申請などを検討いただければと思います。

**施策 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化**

■黒木部会長

それでは、最後の施策となります。施策 「デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化」について、ご意見をお願いいたします。

国では「デジタル田園都市国家構想」が進められており、行政の効率化はその中核をなすテーマとなっております。県や市町におかれましても、業務量が増加する中で、デジタル技術の導入にご苦労されていることと存じます。

一方で、地域活性化においてデジタル技術をどう活用していくかという点も重要です。この点について、何かご意見がございましたらお願いいたします。

私自身の経験になりますが、コロナ禍において大学のゼミ活動でインターンシップが実施できなかった際、ICTを活用してオンライン研修を実施いたしました。地域の方々にご協力いただき、事前に座学を行った上で、3日間のオンライン講義を実施し、最終的には課題解決型の発表会をオンラインで開催いたしました。このように、教育分野におけるデジタル活

用も、地域活性化の一環として位置づけられるのではないかと考えております。具体的な取組については今後の議論になるかと思いますが、こうした視点も含めてご検討いただければ幸いです。

#### ■黒木部会長

それでは、全体を振り返ってご意見ありますでしょうか。

恐縮ですが、「にぎわい」に関するご意見として、施策 「農山漁村のにぎわいづくり」について申し上げます。

この施策が議論の適切な場かどうかは少し悩ましいところですが、先ほどの「特区制度」に関連して、現在、米価の高騰が話題となる一方で、農地の荒廃化が進んでいるという現状がございます。しかしながら、農地法の規制により転用が難しく、土地所有者が対応に苦慮しているという声も聞かれます。また、国の方針としては、主食である米の安定供給のために農地面積を確保するという考え方がある一方で、日米協定との兼ね合いもあり、必ずしも一貫していないという指摘もございます。

さらに、スマート農業の進展により、「農地面積＝主食確保」という前提が揺らぎつつあるのではないかと感じております。

そこで、たとえば農地法の規制を一部緩和するような特区を県として取得し、農地の転用を柔軟に進めることで、新たな地域づくりや都市づくりに活かすことができないかと、以前から考えておりました。この点について、ぜひご検討いただければ幸いです。

#### ■桑原委員

少し話が戻りますが、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進について申し上げます。開業から3年が経過し、県民の間でも「乗り換えが当たり前」という感覚が定着しつつあるように感じます。一方で、北陸新幹線では敦賀延伸や北海道新幹線のレール輸送など、全国的に新幹線に関連した話題が継続的に発信されています。

長崎県でも、フル規格化に向けた情報発信を定期的に行い、県民の関心を高めるような取組が必要ではないかと考えております。特に、長崎市などでは盛り上がりが見られる一方で、県北地域などでは実感が薄いという声もございます。そのため、地域間の温度差を埋めるような情報発信をお願いできればと思います。

#### ■由井委員

にぎわいの施策 の一番下に記載されている「農山漁村集落数」についてお尋ねいたします。資料には「遅れ」として2916集落、その後に「2927人」と記載されていますが、これは「人」ではなく「集落」の誤記ではないでしょうか？

また、「遅れ」と記載されているということは、集落数を増やす方向性があるという理解でよろしいでしょうか？

#### ■（農山村振興課）

「2927人」は誤記で、正しくは「2927集落」でございます。

平成 27 年時点で 2927 集落ありましたが、現在は減少傾向にあり、目標としてはできる限り維持していきたいと考えております。

#### ■黒木部会長

余談になりますが、先日、高知県が「防災立県」を目指すという報道がございました。それだけ防災が全国的に重要視されていることを改めて感じたところです。

また、今回の議論を通じて、いくつかの「横串」になる概念が見えてきたように思います。前は「コミュニティ」という概念が挙げられましたが、今回は「デジタル技術」や「市町との連携」も、全体を貫く重要な視点であると再認識いたしました。

さらに、「若者のために地域をつくる」のではなく、「若者とともに地域をつくる」という視点が重要であるというご意見もございました。その延長として、たとえば「住民参加制度」の拡充や、「住民自治の強化」といった観点から、長崎県が民主主義の先進県を目指すという方向性も、今後の議論の中で検討していただければと思います。

#### ■オブザーバー：鶴田委員

本日は活発なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。

私どもは産業・雇用関係の部会を担当しておりますが、今回の議論は非常に参考になりました。特に、デジタル技術の活用、人材育成・確保、地域ブランディング、外部連携（行政・民間）、海外戦略など、上流の論点として整理されると、より議論が深まるのではないかと感じております。

#### ■黒木部会長

それでは、そろそろ終了の時間となりました。

本日は限られた時間の中で、委員の皆様から大変貴重なご意見を多数いただき、誠にありがとうございました。

県の皆様におかれましては、ぜひ本日のご意見を今後の計画に反映していただければと存じます。

また、委員の皆様におかれましても、今回の議論を通じて思いつかなかった点などがございましたら、柔軟にご対応いただき、事務局宛にコメントをお寄せいただければ幸いです。それらも含めて、計画への反映をご検討いただければと考えております。

それでは、本日の部会は以上とさせていただきます。事務局の方に進行をお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

#### ■（事務局）

黒木部会長、ありがとうございました。

今後の策定スケジュールについてご案内いたします。本日ご議論いただきました内容を踏まえ、6 月の県議会定例会において、地域総合計画・総合戦略の素案（骨子）を提出する予定です。

また、第３回の懇話会では、施策の具体的な取組内容や成果指標（KPI）についてご議論  
いただく予定です。開催時期は７月から８月頃を予定しており、日程につきましては、委  
員の皆様のご都合をお伺いしたうえで、改めてご連絡させていただきます。

なお、本日の議事録につきましても、後日共有させていただきます。

これをもちまして、第２回 長崎県総合計画・総合戦略懇話会（にぎわい部会）を閉会い  
たします。本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。  
す。